

第3回岡山市一般廃棄物処理業等合理化専門委員会会議概要

1 日 時 平成21年1月29日(木)午前9時～午後10時50分

2 場 所 岡山市役所議会棟2階 環境消防水道委員会室

3 出席者

委員：奥田委員長、真鍋副委員長、兼松委員、菊池委員、窪津委員、佐藤委員、二宮委員、和田委員

岡山市：村手副市長、繁定環境局長、尾崎下水道局長、松田環境局統括審議監、三垣下水道局統括審議監、栗原下水道局審議監、岡本環境事業課長、吉原計画調整課長、三宅環境事業課課長代理、その他関係部局職員

4 傍聴人 2人

5 会議の概要

説明及び質疑の内容

議題(1)合理化事業の内容

【し尿要処理量の見通し、各業者別し尿収集量の推移の予測と車両数の設定の概要説明】
岡山市：平成25年度までのし尿要処理量、各業者別のし尿収集量の推移の予測と車両数の設定について、資料により説明。

委 員：特に質問なし。

【岡山市の減車補償額積算試算、利益率の概要説明】

岡山市：1台あたりの減車に対する補償額の積算、減車支援額算定上の利益率の算定、代替業務に係る利益率の算定について、資料により説明。

委 員：2案説明があったが、利益率については、前回と比べると納得感がある。減車支援額算定上の利益率と代替業務に係る利益率は分かれていても問題はないと思う。売却損に対する補償は5%をみているが、今は、耐用年数が経過したものは100%償却できるので、もう少し検討がいるのかと思われる。

委 員：営業権に相当する利益率だが、10%を前提とすると2,945万円、6.2%を前提にすると約1,826万円で、1,000万円以上の差がある。利益率については、代

替業務が10%、し尿処理業が6.2%で、こんなに大きな差があるのかと思う。それから、利益率をTKCの経営指標（平成20年版）を使用しているが、これがいいのかどうか、本当の補償なら、この廃車になる車の過去の実績値を精査し、営業利益を調べ、個々の業者で利益率が違ってくるのもいいのではないか。10%と6.2%の大きな差についてもう少し説明をして欲しい。

岡山市：営業権に関する利益率ですが、今回は10%を使ったが、これはし尿処理料金の原価計算において売上高に対して10%の利益を設定し、し尿料金を算定しているのを採用した。代替業務の利益率も10%だが、中小企業の経営指標を過去3年間調べて、平均すると10%だった。それで両方とも10%を使用した。今回、他都市の調査をやった中でTKCの経営指標を使っているところがあり、中小企業の経営指標と比較すると標本数も多く、中小企業の経営指標は、実態と比べてあまりにも低いので、6.2%のTKCの利益率を使用した方が妥当と判断した。

代替業務の利益率については、業務によっては、20%以上の利益率のものや人件費のみを要する5、6%の利益率のものがある。また代替業務に関しては、業者から必要な財務諸表を提出してもらっており、その営業利益をみると9%前後の利益率が出ているので、代替業務の利益率については、総合的に考えて10%はあるとして10%としています。

委員：前提の確認をしたい。業者ごと個々にみるのか、全体でみるのか、それにより事務局が提示した案の前提が崩れるのではないか。本来なら、全部の会社に専門家が入って利益率を調査することは可能かもしれないが、そこまでするのかどうか。専門委員会の第1回目では、全国的な水準を使って補償額を試算すると理解していたが、そこを再確認したい。

岡山市：岡山市としては、基本的には同じ業務をしているので一律平等の取扱いをするというので、合意しています。

委員：その認識であれば、第2案で示された全国的な広い母集団からの平均値なので、営業権の利益率については前回の10%よりは合理的だと思う。

委員：2つの業務、代替業務とし尿処理業務について同じものさし、TKCの指標を使用するなら、両方とも使用したほうがいいのではないか。

岡山市：代替業務は様々な業務をするわけですが、TKCの指標では、下水道関係の業務は2つぐらいしかなく、あとは、ビルメンテナンス業ぐらいしか、代替業務にあたる業種がない。公的な業務を民間の業者が行うものが少ないため、これは適用できないと考え、10%とした。

委員：現在の合理化事業計画でもし尿処理量の推計をしているが、平成19年度での

推計値と実績は合っているのか。また、し尿収集は減少していくことは予想がつくが業者の経営努力について、岡山市はどうみているのか。それから、この専門委員会での意見が、岡山市と業者の協議にどう影響するのか、前回は市民感覚として到底容認できるものではないという附帯意見がついていたと思うが、岡山市としての意見を聞かせて欲しい。

岡山市：推計と実績については、ほぼ計画どおり減少している地区と一部計画どおりではない地区とがありますが、そういった中で、業者で努力して減車を実施している状況にある。また、合理化事業計画は相手と合意をしないといけませんが、岡山市の考えを示すと合意に至るのかという非常に厳しい状況にある。市民の方のご意見も聞きながら最終的な案をまとめたいと思っており、特にこの専門委員会では忌憚のないご意見をいただいて、整理をしていきたいと考えている。

委員：公共事業が減ったからといって業者に補償はしていないが、し尿処理業は法律に基づき合理化事業計画を行っている。市民には、そのあたりが分かりにくいと思う。また、市が業界と交渉するにあたって、この専門委員会での協議はオープンになっているので、やりにくいのではないかと。市は大変、苦労すると思うが、この専門委員会の位置づけも重要だと認識する。

岡山市：合理化事業計画は相手との合意があって初めて成立するが、昨年度の市民事業仕分けでも指摘されたように、透明性の確保は非常に重要だと認識している。そのためにも、市民の意見、有識者の意見を頂いて交渉に臨みたい。また、業者との意見の相違も出てくると思うが、専門委員会に相談しながら望んでいきたいと思う。

委員：利益率の6.2%はきちんとした母集団の中から出ている数字だが、10%は、何となく曖昧な数字になっている雰囲気だ。根拠がはっきりすれば、納得できるので、この10%についての説明について、次回の専門委員会で、根拠をはっきり説明をしていただければと思う。

委員：離職者補償のところ、運転手の日額平均賃金を国交省の公共工事の労務単価を使用していると思うが、ここでは重機のような特殊な免許を持っているものを想定しているのではないかと。し尿収集は普通免許があれば運転は可能ではなかったかと思うので、一般の運転手の単価を使用すればいいのではないかと。

岡山市：確かに運転手は一般と特殊があるが、バキューム車の場合は、運転だけでなくホースを使用したり特殊な操作を行うため、普通免許があれば業務が出来るが特殊の単価を適用している。

委員：透明なガラス張りの中で議論するという方針でやるが、今回事務局が提案した2案は、減額の可能性が考えられており、大きな進歩だと思うが、細かい数字についてはもう少し精査する必要がある。

【し尿・浄化槽汚泥 旧市内収集量推移について】

岡山市：昭和51年からし尿と浄化槽汚泥の収集量実績と平成25年までの予測について、資料により説明。

委員：浄化槽汚泥の扱いはどうなのか。今後も業界と引続き協議するという事で整理できるのか。

岡山市：浄化槽汚泥の推移を見ながら、業界と協議をしていきたいと思います。

【要望書について】

岡山市：平成21年1月28日付けで岡山市に提出された協同組合岡山市環境整備協会、岡山県環境整備事業協同組合、全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会の連名で提出された、「合特法」に基づき締結した協定書等の履行について(要望)について、資料により説明。

(2) その他

事務局から、次回専門委員会では今回議論した積算根拠等についてももう一度議論し、次回専門委員会を2月6日に予定しているが、資料等準備が間に合わない場合は、日程変更することを提案。了解を得て閉会。